

平成 29 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 神鋼商事株式会社

 代表者名
 代表取締役社長
 山口
 育廣

 コート 番号
 8075
 東証第1部

問合せ先 総務部長 阿野 健二郎 Tm 03-3276-2036

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 28 日 開催予定の第 99 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の一層の業績向上等に向けた経営体制の充実やコーポレート・ガバナンスの強化に備えるために、定款第 18 条に定めた取締役員数の上限につき、現行の 10 名以内から 12 名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1条~第17条 (省略)	第1条~第17条 (現行どおり)
第 18 条 (取締役の員数) 当会社の取締役は、 <u>10 名</u> 以内とする。	第 18 条 (取締役の員数) 当会社の取締役は、 <u>12 名</u> 以内とする。
第 19 条~第 41 条 (省 略)	第 19 条~第 41 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 28 日 (予定) 平成 29 年 6 月 28 日 (予定)

以 上